

《臨時特集》
し尿処理収集
手数料の改正

し尿まえばし

臨時号
10月20日

昭和45年(1970年) 発行・前橋市役所/編集・総務部秘書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部2円)

し尿収集手数料が改正

16日市議会で可決 11月1日から適用に

十月十六日開かれた定例市議会で、かねて慎重審議が続けられていた「清掃条例改正案」が可決されました。これによって、し尿収集手数料は、十一月一日から新料金に改正されます。この改正は、市民生活にきわめて関係の深いことから、ここに臨時特集としてみなさんにお知らせし、ご理解と協力をいただきたいと思っております。

し尿収集手数料改正の理由

現在の「し尿収集手数料」は、四十三年十一月から実施しているものですが、その後の物価の高騰、人件費の上昇など、諸経費の増加がつづき、し尿収集業者から毎年手数料の値上げの要望が出されてきました。

しかし、この改正は市民生活にとって極めて影響の大きい問題であることから、市では二年間にわたってこの要望を抑制してきました。しかしその間、会社・工場・商店をはじめ各企業間においても人件費の高騰はいじりしものがあつたり、ひとり「し尿収集業者」だけにこれを例外とするわけにはいかない情勢となり、このまま要望を抑制することは、実際の収集業務そのものが円滑にいかなくなることも憂慮されるに至りました。



このため、市では各般にわたって審議をかさね、とくにし尿収集における諸経費を詳細に検討、さらに他市の状況(桐生市、伊勢崎市は人員によるものが月額百円となつています。本市は、このたびの改正でも八十五円にとどめまし)などを勘案して、結論的には業者の要望額を下廻る「四〇パーセントの値上げだけはやむを得ない」と判断いたしました。

つまり、例を人員割にとつてみると、業者の要望は一人月額百二十円でしたが、これを八十五円にとどめることとしました。

しかし、それでもなお総体的には四〇パーセントの値上げ額となります。これをそのまま利用者のみなさん(収集をしてもらう人)に負担いただくことは、利用者負担の多額な増加となりますので、業者にも要望額を下回ったこの改正額で妥協していただくと同様に、さらに今まで以上にサービスを徹底していただき、市も相当額を助成し、そのかわり利用者のみなさんにもご負担をいただくという三者の協調というところで、ご理解をいただくことになりました。

つまり、市では、し尿収集のための助成金の増額と、し尿処理場使用料の廃止という二つの措置を講じています。

現在市内でし尿収集に当っている収集車は、市営が五台、業者が三十台、この三十五台が白曜を除き毎日出勤、一日当たり延べ百三十台分、約二百二十リットルを収集しています。写真は市内で収集に当っているし尿収集車。

講じ、四〇パーセントのうち一〇パーセントを市が負担することにしました。この措置によって、利用者のみならず直接負担額がうのほ、現行の三〇パーセント増の額となります。

利用者のみなさんにとっては、何かと出費のかさむところではあります。この改正についてご理解をいただき、ご協力をおねがいいたします。

改正の内容

人員によるもの

主として一般家庭が対象
普通世帯で、便所を使用する人員が、ほぼ一定している場合、および店舗、作業所が住居と同一棟にあり、家族のみによる事業所で便所の使用人員がおおむね一定している場合が、この人員による手数料の対象となります。(ただし、改良便所などで、便所の機能上から収集の前後に多量の水を投入するものや、便所の不備からし尿の基準排出量以外に地下水などが浸入しているような場合は、この対象から除かれます。)

人員によるもの
●月一回収集する場合 一人につき月額八十五円(従来は七十円)
●月二回以上収集する場合
二回目から一世帯一回につき八十円が●に加算されます(従来は三回目から百五十円加算)

特別料金を加算する場合

特別料金を加算するものは、道路が狭くて、通常の四輪バキューム車の進入が困難のため、小型三輪車によって収集する場合、あるいは桶以外に収集の方法がない場合、バキュームホース三本(約四十メートル)以上接続しなければ収集できない場合など、収集が特別に困難な取り扱いを必要とする市長が認めた場合は「人員によるもの」に「収集量によるもの」のほかに、収集一回ごとに次の料金が加算されます。

特別に料金を加算するもの
市長が収集に特別な取り扱いを要すると認める場合は、人員または収集量に、一世帯一回につき五十円が加算されます。



収集量によるもの
人員によりがた
いものが対象
収集量で料金が計算されるのは
官公庁、学校、会社、工場、飲食店、映画館、集会施設などで、便所を使用する人員が、不特定多数の場合です。

収集量によるもの
●一回の収集量36リットルまでごとに七十円(従来は六十円)

市民のみなさんに
協力いただきたいこと—
便所の清潔を保つため、収集の際に、各家庭で洗いをしますが、この場合には、常識でやむを得ない最少限の洗いのほか、必要以上の投入(注水)は行なわないようにしてください。

また、便所の不備によって地下水が浸入しているような場合には、お早く補修するようにしてください。こうしたことから、必要以上に収集量が増えることは、作業能率の低下を招きますので、ぜひ各家庭のご協力をおねがいいたします。

●11月1日から適用のし尿収集手数料

対象	内容	料金
人員によるもの (一般家庭およびこれに準ずるもの)	(イ)月一回収集する場合——1人につき……	月額 85円
	(ロ)月二回以上収集する場合——(イ)に加算する額は、2回目から一世帯一回につき……	80円
収集量によるもの (人員により難しいもの)	1回の収集量36リットルまでごとに……	70円
特別に料金を加算するもの	市長が収集に特別な取り扱いを要すると認める場合に、1または2に加算する額は、1世帯一回につき……	50円

し尿収集手数料

し尿収集業者別地域割表

(45・11・1現在)

会社名	担当地域	会社名	担当地域
(有) 大三清掃社 ☎31局 4529	国領町2丁目 下小出町 若宮町3丁目 北代田町 若宮町4丁目 下細井町 日吉町3丁目 上細井町 日吉町4丁目 芳賀地区	(株) グンセイ ☎21局 7370	文京町1丁目 六供町 文京町2丁目 天川町 文京町3丁目 天川原町 文京町4丁目 上川洲地区 南町3丁目 下川洲地区 南町4丁目 天川大島町
(有) 光清掃社 ☎31局 2791	昭和町1丁目 青柳町 昭和町2丁目 竜蔵寺町 昭和町3丁目 南橋町 平和町1丁目 日輪寺町 平和町2丁目 川端町 岩神町3丁目 田口町 岩神町4丁目 関根町 総社町 荒牧町 (道路北) 川原町 清里地区 緑が丘町 上小出町 敷島町	(有) 日の出 清掃社 ☎24局 5275	表町1丁目 小屋原町 本町1丁目 筑井町 本町2丁目 今井町 本町3丁目 上増田町 朝日町2丁目 下増田町 朝日町3丁目 二之宮町 朝日町4丁目 新井町 三河町2丁目 飯土井町 水明地区 (天川大島町を除く)
市役所 南部清掃事務所 ☎21局 0020	大手町1丁目 大手町2丁目 大手町3丁目 岩神町1丁目 岩神町2丁目	(有) 前橋 衛生舎 ☎24局 2838	千代田町1丁目 富田町 千代田町2丁目 泉沢町 千代田町3丁目 下大屋町 千代田町4丁目 荒口町 千代田町5丁目 荒子町 三河町1丁目 西大室町 朝日町1丁目 東大室町 城東町3丁目 石関町 城東町4丁目 堀之下町 城東町5丁目 亀泉町 西片貝町 堤 東片貝町 上電南 三俣町
(株) グンセイ ☎21局 7370	紅雲町1丁目 紅雲町2丁目 南町1丁目 南町2丁目 表町1丁目 元総社地区 東地区 総社地区 (道路南)	(有) 双葉 清掃社 ☎31局 7023	若宮町1丁目 城東町2丁目 若宮町2丁目 国領町1丁目 住吉町1丁目 幸塚町 住吉町2丁目 上沖町 日吉町1丁目 下沖町 日吉町2丁目 上泉町 城東町1丁目 荻窪町 江木町 三俣町 東片貝町 西片貝町 上電北

市の 汲取券の扱い

市が直営で汲み取りをしている
大手町一・二・三丁目、岩神町一・二丁目
の普通家庭ですぐに交付
されている「汲取券」は、十一月
一日以降使用できなくなります。
みなさんへのお知らせが遅れて
大変ご迷惑をおかけし申し訳あり
ませんが、次により引き替えをい

たしますから、ご面倒ですがご持
参ください。
引替期間 十一月一日から翌年
三月三十一日まで。
引替場所 市役所一階、市出納
室の窓口。
し尿処理について
不明な点
の問合せと相談
疑問などがありましたら、市南部
清掃事務所(六供町一四八、電
話21局0020番)へご連絡くだ
さい。

消防本部に 通信指令室開設

電話・無線・放送設備
が完備しています



10月1日から開設した消防指令室

市消防本部に、通信指令室がで
きました。これは市域の拡大にと
もなない消防体制強化のひとつとし
て設置されたもので、この指令室
には119番電話、無線をはじめ
一般電話、放送設備などが設けら
れています。

短信

■お年玉つき年賀はがき
11月5日から発売 四十
六年用お年玉つき年賀は
がきは十六億八千枚が完
り出されます。前橋郵便局では、
十一月五日午前八時から、7円が
百一万九千枚、8円が三十九万二
千枚売り出されます。

■市民レコードコンサート
10月28日午後6時30分から中央公民館
洋間で、参加は自由。

■少年少女のためのレコードコン
サート 12月25日午後3時30分
から児童文化センターで。

■延期中の「市民講座」は11月10
日群馬会館ホールで、講師時実利
彦さんの急病で延期中の市民講座
は、11月10日(火)午後6時30分
から群馬会館ホールで開きます。
講師は時実さんにかわって、東京
医科大学名誉教授長崎敏樹さ
んが担当します。

れ、火災・救急の受信、消防隊・
救急隊の出場指令などを行いま
す。
なお、火災時の問い合わせは、
通信室の電話が相当混雑し、応答
ができませんので、従来から市役
所(電話24局1111)で扱って
います。火災問い合わせは、市役
所へねがいます。
自動車の排気ガスによる
公害を防ぐために――
定期点検整備を
自動車の排気ガス(COガス)
による大気汚染が、大きな社会問
題となつています。市では先ごろ
市内主要交差点の二酸化炭素を調
査したところ、高度のCO濃度(P
Pm)が検出されました。この原
因のひとつに、整備点検を怠って
いる車が、とりあげられています。
排気ガスの点検整備は、法律に
よって義務づけられています。車
をお持ちのかたは、定期点検整備
を励行し、安全に、経済的に車を
使いましょう。
市では公害防止の一環として、
毎月一日(十一月は二日)に市庁
舎前で、来庁者の車を無料でC
Oガス測定をしています。時間は
午前九時から午後四時までです。

学校リレー訪問

桃井小学校



音楽朝会
毎週木曜日、音楽会があり、全校生徒
が心をひとつにして合唱しています。

わたしたちの学校は、県庁や市役所のすぐ近くにあり
ます。校門をはいったところに「正直に、腹を立てずに
たゆまず励め」と刻まれた碑がたっています。これはわ
たしたちの学校の卒業生で、終戦のときの総理大臣だっ
た鈴木貫太郎先生の教えです。学校の歴史は古く、明治
五年開校の歴橋学校と、明治六年開校の桃井学校が合併
したもので、やがて百周年を迎えるのだそうです。
鉄筋コンクリート三階建ての校舎の屋上に立つと、雄
大な赤城山、やさしい姿の榛名山、白く流れる利根川が見
えます。眼
下には学校の
プール、体育
館、花だんも
見えます。校
庭のまん中に
は「一本松」
といつて、み
んなに親しま
れている大き
な松の木が、
そびえていま
す。この辺り
帯は、昔のう
まやばし城の
武士のやしき
あとだそうで
す。その中に「長
児童会の立て札がたっています。
いつも教室の窓から、わたしたちの勉強の様子を見
守り、励ましてくれる一本松。運動会のはきは、この
松の木を中心にリレーや玉入れなどで学校じゅうがわき
立ちます。雨の日も風の日も、一本松はじつと立って、
青空へ向かって伸びつづけています。もし一本松に口か
きいたら、長かった昔の思い出を話してくれることでし
ょう。今でもときどきおとなの人が、なつかしうに立
ちどまって眺めて行きます。わたしたちも卒業したら、
きっとそうするだろうと思います。
わたしたちの学校では、毎週木
曜日に音楽朝会がありみんなが心
をひとつにして合唱や合奏をして
います。言語指導教室や聴覚教室
もあり、市内のおともだちも毎
日何人かずつ、ここで勉強してい
きます。学校の北隣には、萩原朝
太郎の書斎も保存されていて、と
きたま見学の人も見えます。
(六年・岸沢一真)

設立	明治6年4月1日
児童数	860人
学級数	24
校地面積	19.983平方メートル
校舎面積	4.438平方メートル